

2019年6月

お客様各位

『業務場面でつかむ！民法改正で企業実務はこう変わる』
内容誤りのお詫びと訂正について

本書の掲載内容に誤り、若しくはお客様に誤解を生じさせるおそれがある表現がありました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

頁	誤	正
104 頁の「A 回答」の 4 行目に注を追記	—	(注) なお、改正民法の解説の便宜上、商人間売買に適用のある商法 526 条の適用を排除する特約があることを前提とします。
106 頁の「囲み」の 7～8 行目	観念しえ、	観念しえ <u>ず</u> 、
111 頁の文末に追記	—	なお、商法 526 条の適用がある場合は、半年の期間制限になります。
149 頁の「囲み」の事例の中の 3 行目	(※1) 本事例では <u>商事法定利率</u> が適用されます。	(※1) 本事例では <u>法定利率</u> が適用されます。
200 頁の「囲み」の 4 行目	(改正前民法 170 条、 <u>174</u> 条)	(改正前民法 170 条～ <u>174</u> 条)
201 頁の図表 1 中「主観的起算点～経過する場合」	<u>3</u> ～5 年	5 年
201 頁の図表 1 中「客観的起算点～経過する場合」	<u>3</u> ～5 年	5 年

以上

第一法規株式会社
〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17
<https://www.daiichihoki.co.jp/>
TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640